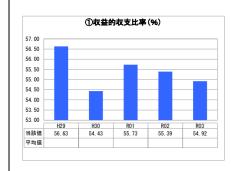
# 経営比較分析表(令和3年度決算)

### 佐智県 上峰町

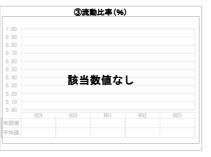
ſ	業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
ſ	法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
ı	_	該当数値なし	99, 18	100, 00	3, 780

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)	
9, 713	12. 80	758. 83	
処理区域内人口(人)	<b>処理区域面積(km²)</b>	処理区域内人口密度(人/km²)	
9, 633	2. 72	3, 541. 54	

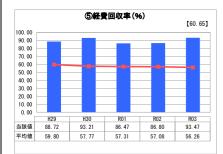
# 1. 経営の健全性・効率性





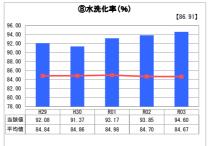




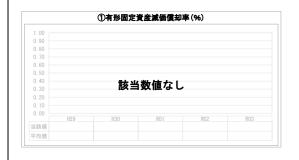




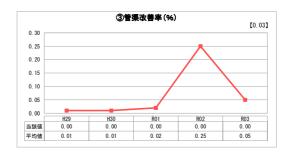




### 2. 老朽化の状況







# グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

一 類似団体平均値(平均値)

【】 令和3年度全国平均

### 分析欄

# 1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率については年度ごとの修繕料の多寡に よって若干の変動があるものの類似団体平均を上 回っており、概ね料金収入により維持管理費を賄え ている状態である。

収益的収支比率については分母に算入される地方 債元利償還金が微増傾向であることから右肩下がり となっている。

水洗化率については、ゆるやかな伸びで100%に 近付いており、新規接続や一般家庭以外の使用料金 の従量制導入などにより、料金収入も増加傾向と なっている

施設利用率についても、新規接続世帯の増加により、ゆるやかに上昇している。

### 2. 老朽化の状況について

7処理区全てが供用開始から15年以上経過しており、機器等の老朽化が目立つようになってきている。今後も耐用年数と実際の設備状況に応じて計画的な修繕や更新を行う必要がある。

#### 全体的

全町的に下水道事業の整備は完了しており、今後 は老朽化した処理施設及び管路施設の大規模な改善 事業(改修・更新)が必要となる。

計画的な改善事業により、事業費の平準化を行い、財政の安定化を図る必要がある。

また、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な基本計画である「上峰町下水道事業経営戦略」を平成28年度に策定・公表してい

下水道事業は、住民生活において必要不可欠なインフラであることから、今後も安定した財源の確保 とともに、省エネ機器の導入を検討するなど汚水処 理費の削減に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。